明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

滋賀県近江八幡市桜宮町二〇七番地の三
特定非営利活動法人ひとまち政策研究所
清算人　西川実佐子

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

京都市左京区岡崎西天王町七〇番地リソシエ岡崎冷泉通五〇四号
特定非営利活動法人京都健康体力リサーチセンター
代表清算人　石井好二郎

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

大阪市北区東天満一丁目一番一五号
株式会社健康科学医療センター
代表清算人　平尾　正樹

解散公告

当社は、平成二十五年六月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

大阪市北区角田町八番七号
株式会社シネモザイク
代表清算人　大野　潤一

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

兵庫県西宮市樋之池町七番一〇号
株式会社チーム・ゴウ・インターナショナル
代表清算人　福岡　武彦

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

徳島県徳島市中通町三丁目一一番地
有限会社市川酒店
代表清算人　市川　治幸

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

宮崎県宮崎市橘通東三丁目一番七号
株式会社宮下若葉会
代表清算人　町元　真也

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年六月三日高崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

群馬県高崎市倉賀野町一六四番地
高崎市倉賀野町下新堀土地区画整理組合
代表清算人　須永　潔

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年五月二十一日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

福岡県築上郡上毛町大字垂水一三三七番地一
清算法人垂水土地改良区
代表清算人　山本　善臣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

福岡県小郡市寺福童八五五番地
財団法人小郡保育園
代表清算人　木村　操

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

佐賀県佐賀市城内一丁目一番五九号
財団法人嘉瀬川ダム対策基金
代表清算人　牟田　香

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年五月三十一日宇都宮市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

栃木県宇都宮市下栗町二九四〇番地三
宇都宮市下栗・平松本町土地区画整理組合
清算人代表　平野　起佑

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年五月二十八日前橋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

群馬県前橋市鶴光路町九七番地五
前橋市南部拠点東地区土地区画整理組合
代表清算人　持田　頼男

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年六月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

京都市左京区吉田町京都大学内
財団法人防蟲科学研究所
代表清算人　上野　民夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

京都市左京区吉田本町京都大学本部構内
財団法人三高自昭会
代表清算人　井垣　隆敏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年五月二十日開催の臨時総会の決議により平成二十五年五月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十九日

岡山県津山市横山一〇八番地
社団法人津山農協会館
清算人　最上　忠